

2 定期実施試験（学科）の対応

(1) 受検者、検定委員及び補佐員等への依頼事項

- ア 試験会場における感染拡大防止措置への協力
- イ マスクの持参及び会場内でのマスクの着用
- ウ 会場におけるこまめな手洗い、アルコール等による手指消毒の実施
- エ 試験当日の体温の報告及び確認
- オ 試験日前2週間における以下の事項の報告及び確認
 - (ア) 平熱を超える発熱
 - (イ) 咳、のどの痛みなどの風邪の症状
 - (ウ) だるさ（倦怠感）、息苦しさ
 - (エ) 嗅覚や味覚の異常
 - (オ) 身体が重く感じる、疲れやすい等
 - (カ) 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
 - (キ) 同居家族や身近な知人の感染が疑われる方の有無
 - (ク) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該国等の在住者との濃厚接触の有無

(2) 試験会場での対応

- ア 試験会場の入口及び施設内に、石けん及び消毒用アルコールを設置する等、手指の衛生を保つことができる環境を整備すること。
- イ 適切な環境維持のため試験会場の換気を心掛けるとともに、空調や衣服による温度調節を含めて湿度、温度の管理に努めること。学科試験中においても、試験の実施に支障が生じない範囲で換気に努めること。
- ウ 学科試験の配席に当たっては、原則として受検者相互に2メートルの間隔を取るよう配席を行うこと。会場確保上2メートルの間隔を取ることが困難な場合であっても、少なくとも1メートルの間隔を取るようすること。
- エ 試験会場内の休憩スペース、食事スペース等において人が密集することがないように、一度に使用する人数を減らす、相互に間隔を取らせる等の措置を採ること。
- オ 試験会場内での人の移動により受検者等が密集することのないよう、入室、退室を一斉に行わせないこと。
- カ 受検者に発熱等の症状がみられた場合は、当該受検者の状況を総合的に勘案し、必要に応じて受検の自粛を申し入れること。